

議事要旨(4)金融商品専門委員会における検討状況（IASB に対するコメント対応）について

冒頭、西川委員長（専門委員長）より、金融商品専門委員会では、2008年3月にIASBより公表されたディスカッション・ペーパー（DP）「金融商品の財務報告における複雑性の低減」に対するコメントを形成すべく審議を再開している旨の説明がなされ、続いて板橋専門研究員よりDPの概要について説明がなされた。DPでは、金融商品の財務報告における複雑性は測定属性が複数あることがその主な原因であって、長期的には金融商品を公正価値により単一の方法で測定することによって解決を図ることが望ましいと主張されていること、その中間的な解決策として測定の区分やヘッジ会計の分野について簡素化のアイデアが示されていること、が説明された。

説明の後、委員からの発言及び事務局からの説明は次のようなものであった。

- ・ 複数の委員より、長期的解決策として示されている、金融商品の全面公正価値測定への移行に対し、当該情報のレリバンス、一定のモデル評価に基づく場合の公正価値の客観性、過去の提案が繰り返されることに関するデュープロセス上の問題の有無などの観点から、懸念が示された。また、現行の会計基準の複雑性はそれなりの必要性を反映したものではないかとの意見も出された。これらに対し事務局からは、IASBは長期的解決策よりも中間的解決策を現実的と考えているようであり、適切な範囲に限って改善がもたらされるようコメントしていきたい旨、DPはヘッジ会計の複雑さや、複数の測定属性に伴う会計上のミスマッチの問題など、IASBに寄せられた意見を反映している事項もある旨の説明がなされた。
- ・ また、別の委員から、当該DPはIASBとFASBの間のMoUの一環であること、IASBとASBJは東京合意を締結していることから、過去の類似する報告書と異なる状況にある点に留意すべきであるとの意見があった。
- ・ さらに別の委員より、IASBにおける公正価値のガイダンスに関する検討状況が質問された。事務局からは、金融商品に関しては、既にIFRS第7号で公正価値の開示に加え、測定方法についても開示することとされていること、これに加えて、金融商品に限らず、FAS第157号のようなレベル分けが必要かどうか、ディスカッション・ペーパーを公表し検討中である旨の回答があった。また、IASBは金融安定化フォーラムからの勧告に対応するため、専門化諮問パネルを設置し当該テーマの検討を行っている旨、緊急性の高いテーマとして比較的短期に成果が見込まれる旨の説明がなされた。

以上の議論も考慮し、次回以降の専門委員会で具体的なコメント文案の検討がなされることとなった。

以上